

株式会社ニューレヴェル 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分にはっきできるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和7年9月30日

2. 内容

目標1：育児短時間勤務制度の対象者を現行の「3歳に満たない子を養育する従業員」から「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員」に拡大する。

<対策>

- 令和2年10月～ 社員ニーズの把握、検討開始
- 令和3年 4月～ 制度導入

社内通知やミーティングにおいて社員への短時間勤務制度の周知

目標2：子の看護休暇の対象者を「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員」から「小学校6年生終了前までの子を養育する従業員」に拡大する。

<対策>

- 令和2年10月～ 社員ニーズの把握、検討開始
- 令和3年 4月～ 制度導入

社内通知やミーティングにおいて社員への短時間勤務制度の周知

目標3：社員全員の有給休暇取得率を50%以上にする。

<対策>

- 令和2年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年 4月～ 各社員に年度内の上記目標取得率を上回るように有給休暇取得計画を立案するよう依頼する。
- 令和3年 8月～ 各社員の年次有給休暇取得状況を把握し、計画通り取得できていない社員に対し取得を勧奨する。

以 上